

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の  
設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（８８）

2. 日時：令和３年７月２７日（火）１０：５０～１２：０５

3. 場所：原子力規制庁１０階南会議室  
本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅原企画調査官、有吉上席安全審査官、片野管理官補佐、

島田安全審査官、羽賀技術参与、安澤技術参与

長官官房技術基盤グループ システム安全研究部門

石津主任技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 部長 他１０名

5. 要旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、配布資料に基づき、第 53 条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）への適合性に関し、炉心損傷防止措置及び原子炉格納容器破損防止措置の有効性評価に使用する計算コードの概要について、説明があった。

原子力規制庁からは、以下の点を伝えるとともに、本日説明のあった内容については引き続き確認していく旨伝えた。

- 起因過程の解析と遷移過程の解析では、使用している解析コードが異なることから、後段の解析に当たってデータの引継ぎの考え方について、説明を加えること。
- 本説明資料には、略語が多く使われているため、本説明資料のみで計算コードの説明が完結できるよう、略語表を添付すること。

原子力機構から、説明資料を見直し、工夫する旨の返答があった。

6 . 配布資料

資料1 : 多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止に係る炉心損傷  
防止措置及び格納容器破損防止措置の有効性評価に使用する計算  
コードについて